

厚生労働省 岐阜労働局発表  
平成22年 5月28日（金）

担 当	岐阜労働局 職業安定部	
	職業安定課長	水谷 賢二
	職業紹介係長	青木 宏司
	電話	058-263-5519
	FAX	058-263-5527

～雇用保険を受給できない（受給が終了した）方や

就職が決まらないまま卒業された方へ～

## 「基金訓練コース」のお知らせ！

県内の雇用失業情勢は、平成22年4月の有効求人倍率（季節調整値）が0.56倍となり、依然として1倍を下回る厳しい状況で推移しています。

このような状況下、「緊急人材育成・就職支援基金」による事業として、就職が決まらな  
いまま卒業された方、フリーターやパートタイマーなどで雇用保険に加入していなかった方、  
雇用保険の受給が終了してしまった方も、ハローワークの受講勸奨により無料で受講できる  
職業訓練（通称「基金訓練」）が実施されています。さらに、一定の要件に該当すれば、訓  
練期間中の生活保障として「訓練・生活支援給付金」の支給が受けられ、それら支援策利用  
に関する相談や申込みを各ハローワークで受付しています。

つきましては、現在受講者を募集中の基金訓練コースを、下記のとおりお知らせします。

### 記

- 募集科名、募集期間、訓練期間、開催地等は、裏面一覧のとおりです。
- 基金訓練制度の案内リーフレット【2種類】
- 基金訓練コース等については、以下の方法でもお知らせしています。
  - ① 岐阜労働局ホームページ（<http://www.gifu-roudoukyoku.go.jp/>）に掲載
  - ② 各ハローワークでチラシを掲示及び窓口配布

◎現在募集中の基金訓練

開講年月 年月	募集科名	訓練実施機関名	定員	募集期間 (上段:開始/下段:終了)	選考日	訓練期間 (上段:開始/下段:終了)	開催地	訓練コース
平成22年 6月	Webマスター養成科	有限会社 インテックス	20名	平成22年04月01日 平成22年05月20日(延長6月8日)	平成22年05月26日 延長については6月12日	平成22年06月22日 平成22年09月15日	各務原市	実践演習コース
平成22年 6月	医療クラーク養成科	株式会社 ニチイ学館	20名	平成22年05月07日 平成22年05月28日	平成22年06月03日	平成22年06月28日 平成22年09月27日	岐阜市	実践演習コース
平成22年 6月	映像・イベント制作者養成基礎科	協同組合 映像情報センター	21名	平成22年04月01日 平成22年05月14日(延長6月3日)	平成22年05月18日 延長については6月4日	平成22年06月14日 平成22年12月13日	岐阜市	実践演習コース
平成22年 6月	パソコン総合マスター科	株式会社 インフォファーム	25名	平成22年04月13日 平成22年05月14日(延長5月28日)	平成22年05月17日 延長については5月31日	平成22年06月09日 平成22年09月03日	岐阜市	職業横断的スキル 習得訓練コース
平成22年 6月	CADオペレータ科	株式会社 ユニテック	22名	平成22年04月20日 平成22年05月14日(延長5月28日)	平成22年05月17日 延長については5月31日	平成22年06月08日 平成22年09月07日	大垣市	実践演習コース
平成22年 6月	ITスキルコース科	有限会社 ユニー	18名	平成22年04月20日 平成22年05月25日(延長6月4日)	平成22年05月31日 延長については6月7日	平成22年06月18日 平成22年09月17日	多治見市	職業横断的スキル 習得訓練コース
平成22年 6月	パソコン基本総合科	株式会社 日本教育クリエト	30名	平成22年04月22日 平成22年06月01日	平成22年06月02日	平成22年06月25日 平成22年09月24日	岐阜市	職業横断的スキル 習得訓練コース
平成22年 6月	基礎から資格取得まで 簿記・パソコン習得科	株式会社 圃 大垣職業センター	24名	平成22年04月22日 平成22年05月14日(延長5月31日)	平成22年05月17日 延長については6月2日	平成22年06月09日 平成22年09月08日	大垣市	職業横断的スキル 習得訓練コース
平成22年 7月	医療事務総合サービス科	株式会社 日本教育クリエト	30名	平成22年04月30日 平成22年06月16日	平成22年06月17日	平成22年07月05日 平成22年10月04日	岐阜市	実践演習コース
平成22年 7月	PCビジネス介護福祉科	有限会社 ディック	15名	平成22年05月06日 平成22年06月04日	平成22年06月10日	平成22年07月01日 平成22年10月29日	高山市	実践演習コース
平成22年 6月	基礎演習科	財団法人 ソーシャルサービス協会	22名	平成22年05月06日 平成22年06月03日	平成22年06月04日	平成22年06月28日 平成22年12月27日	岐阜市	基礎演習コース
平成22年 7月	基礎演習科	有限会社 ユニー	25名	平成22年05月06日 平成22年06月15日	平成22年06月17日	平成22年07月05日 平成22年12月28日	多治見市	基礎演習コース
平成22年 7月	ICTビジネス基礎科	有限会社 カルチャーライフ	17名	平成22年05月06日 平成22年06月04日	平成22年06月05日	平成22年07月01日 平成22年09月24日	可児市	職業横断的スキル 習得訓練コース
平成22年 6月	パソコン基礎総合科	中央出版株式会社 市民パソコン塾 東関校	20名	平成22年05月06日 平成22年05月24日(延長6月11日)	平成22年05月26日 延長については6月14日	平成22年06月22日 平成22年09月21日	関市	職業横断的スキル 習得訓練コース
平成22年 7月	社会保険実務/FP科	GETビジネス学習館	14名	平成22年05月17日 平成22年06月04日	平成22年06月08日	平成22年07月01日 平成22年09月30日	岐阜市	実践演習コース
平成22年 6月	(日系ブラジル人向けコース) 就農訓練科	株式会社 清香苑	30名	平成22年05月14日 平成22年05月30日	平成22年05月31日	平成22年06月03日 平成22年11月26日	多治見市	実践演習コース
平成22年 7月	介護衣料ビジネス科	学校法人 飯原学園	25名	平成22年05月17日 平成22年06月05日	平成22年06月07日	平成22年07月01日 平成22年09月30日	岐阜市	実践演習コース
平成22年 7月	しっかり学ぶ OA事務総合科	株式会社 圃 大垣職業センター	12名	平成22年05月21日 平成22年06月14日	平成22年06月16日	平成22年07月08日 平成22年10月07日	大垣市	職業横断的スキル 習得訓練コース
平成22年 7月	ICTビジネス夜間科	有限会社 カルチャーライフ	17名	平成22年05月20日 平成22年06月04日	平成22年06月05日	平成22年07月01日 平成22年09月28日	可児市	職業横断的スキル 習得訓練コース

※雇用保険を受給できない方が、ハローワークのあっせんにより基金訓練または公共職業訓練を受講する場合に、一定の要件を満たせば、訓練期間中の生活保障として、訓練・生活支援給付金を受けることができます。

雇用保険を受給できない（受給が終了した）みなさまへ

# 無料の職業訓練と訓練期間中の生活保障

～「緊急人材育成支援事業」のご案内～

生活費の支給（単身者は月10万円、扶養家族がいる方は月12万円）を受けながら、スキルアップのための職業訓練を受講することができます。（「緊急人材育成・就職支援基金」による事業です。）

受講料  
無料

## ■ 新たに実施している職業訓練（通称『基金訓練』）

専修・各種学校、教育訓練企業、NPO法人、社会福祉法人、事業主などが実施している、以下の内容の職業訓練です（中央職業能力開発協会の認定を受けた職業訓練）。

- 1 職種に関わりなく再就職に必要なITスキル等（文書作成、表計算・図表作成、プレゼンテーション制作など）の基礎的な能力を習得するための3か月程度の訓練
- 2 医療、介護・福祉、ITなどの分野で求められる基本能力から実践能力までを習得するための3か月～1年程度の訓練
- 3 社会教育、環境保全などの社会的事業等分野で就職したり、事業の担い手となるために必要な技能を習得するための3か月～1年程度の訓練

※ テキスト等実費については、自己負担になります。

## ■ 訓練期間中の生活保障のための給付 『訓練・生活支援給付金』

雇用保険を受給できない方（受給が終了した方を含む）が、ハローワークのあっせんにより、基金訓練や公共職業訓練を受講する場合、訓練期間中の生活保障として『訓練・生活支援給付金』が支給されます。

### 支給額

職業訓練を受講している間、毎月以下の金額が支給されます。（※）

返済  
不要

扶養家族のいる方	12万円
上記以外の方	10万円

※ 訓練の出席日数が8割に満たない場合、それ以後の給付金は支給されません。

### 訓練・生活支援給付金の支給対象となる方

以下のすべてに該当する方が対象となります。

- ハローワーク所長のあっせんを受けて、基金訓練または公共職業訓練を受講する方（※1）
- 雇用保険の求職者給付、職業転換給付金の就労満足手当及び訓練手当を受給できない方
- 世帯の主たる生計者である方（申請時点の前年の状況によります）（※2）
- 申請時点で年収が200万円以下、かつ世帯全体の年収が300万円以下の方
- 世帯全体で保有する金融資産が800万円以下である方
- 現在住んでいるところ以外に土地・建物を所有していない方

※1 現在、既に公共職業訓練を受講している方も、要件に該当すれば訓練・生活支援給付金の支給を受けることができます。

※2 平成22年3月卒業の未就職卒業の方を除く。

訓練の受講から給付金受給までの手続きについては裏面もご覧ください。

## ■ 訓練の受講から訓練・生活支援給付の受給までの手続き等

- 1 基金訓練の訓練コースの情報はハローワークの窓口や中央職業能力開発協会のホームページ（<http://www.javada.or.jp/kikin/areamap.html>）でご覧いただけます。
- 2 受講を希望する訓練があった場合、ハローワークにおいてご相談のうえ、「受講申込書」を受け取ってください。

※基金訓練受講のためには一定の手続きを経る必要があり、また、再就職のために訓練が必要ないとハローワークが判断した場合には、希望した職業訓練を受講できない場合があります。

- 3 「受講申込書」を訓練施設に送付し、選考（面接・筆記試験など）を受けてください。
- 4 訓練施設から合格通知が届いたら、住所・居所を管轄するハローワークで「受講勸奨書」を受け取り、訓練・生活支援給付の受給資格認定申請に必要な書類を提出してください。

※ハローワークの所在地は厚生労働省ホームページ（<http://www.mhlw.go.jp/kyujin/hwmap.html>）でご覧いただけます。また、詳しい申請書類の内容や申請手続きは、ハローワークにおいてご案内しています。

- 5 毎月の訓練・生活支援給付の支給申請は訓練開始後、訓練施設を通じて行います。

## ■ 訓練・生活支援給付だけでは生活費が不足する場合は

訓練・生活支援給付金に加えて、希望する方は、さらに、労働金庫(ろうきん)における貸付（訓練・生活支援資金融資：被扶養者のいる方は8万円、それ以外の方は5万円を上限）を利用することができます。

また、訓練修了6か月後までに6か月以上の雇用が見込まれる就職をした場合には、貸付額の50%に相当する額の返済が免除されます。詳しくは、ハローワークにお問い合わせください。

問い合わせ先：都道府県労働局職業安定部・ハローワーク  
<http://www.mhlw.go.jp/kyujin/hwmap.html>

厚生労働省職業能力開発局能力開発課  
<http://www.mhlw.go.jp/bunya/nouryoku/index.html>

中央職業能力開発協会  
<http://www.javada.or.jp/kikin/index.html>

# ～就職が決まらないまま卒業された方へ～

## 新規学校卒業者向けの職業訓練を無料で受けられます。

訓練期間：標準6ヶ月

・社会人としての心構えや、就職に必要な基礎力の養成、主要な業界・業種に係る短期間の体験などを内容とする訓練です。

※テキスト代等実費については、自己負担となります。

### 訓練の対象となる方

平成22年3月卒業（予定を含む）で就職未決定の学生・生徒

※ 中学校、高等学校、高等専門学校、大学（大学院、短期大学を含む。）等の学生・生徒

## 訓練期間中の生活費（月10万円）を支給します。

### 訓練・生活支援給付金の対象となる方

以下の主要要件に該当する方が対象となります。

- ① ハローワークのあっせん等を受けて、職業訓練を受講する方
- ② 世帯年収300万円以下の方
- ③ 世帯全体で保有する金融資産が800万円以下の方

※訓練の出席日数が8割に満たない場合、それ以後の給付金は支給されません。

詳しくはハローワークにご確認ください。

## 新規学校卒業者向けの職業訓練を受講するための手続きについて

- ① 訓練コースの情報は、設定され次第、ハローワークの窓口や中央職業能力開発協会のホームページ（<http://www.javada.or.jp/kikin/areamap.html>）でご覧いただけます。
- ② 職業訓練を受講するためには、ハローワークにおいてキャリアコンサルティングを受けた上で、職業訓練のあっせん等を受ける必要があります。また、訓練の受講に当たっては、一定の選考（面接・筆記問題等）が行われる場合があります。なお、就職のために訓練が必要ないとハローワークが判断した場合は、希望した職業訓練を受講できない場合があります。
- ③ 訓練・生活支援給付金の支給を受けるためには、職業訓練のあっせん等を受けたハローワークを通じて、申請書類（※）を提出することになります。  
（※）主な申請書類：本人確認書類、写真、世帯年収を確認する書類等

### 《お問い合わせ先》

最寄りの都道府県労働局、ハローワーク

職業訓練及び訓練・生活支援給付の概要については、中央職業能力開発協会ホームページもご覧ください。

（<http://www.javada.or.jp/kikin/support01/01.html>）